

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第20期) 至 平成23年3月31日

コムシード株式会社

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地

(E05401)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	27
1. 財務諸表等	28
(1) 財務諸表	28
(2) 主な資産及び負債の内容	50
(3) その他	52
第6 提出会社の株式事務の概要	53
第7 提出会社の参考情報	54
1. 提出会社の親会社等の情報	54
2. その他の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第20期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂入 万弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03) 5289-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部ゼネラルマネジャー 小倉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03) 5289-3114
【事務連絡者氏名】	経営管理部ゼネラルマネジャー 小倉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	1,403,326	1,287,691	1,247,091	—	—
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△34,444	△563,607	42,509	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△167,128	△1,009,485	175,330	—	—
純資産額 (千円)	1,424,788	371,586	—	—	—
総資産額 (千円)	1,726,909	1,395,313	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	38,814.55	9,953.02	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△5,351.72	△27,039.30	4,696.26	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.9	26.6	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△11.5	△271.7	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	1.45	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△72,137	△321,637	79,039	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△174,858	△415,302	34,284	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	587,381	507,000	△513,761	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,007,555	767,433	366,996	—	—
従業員数 (人)	55	79	39	—	—
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1)	(11)	(1)	(—)	(—)

(注) 1. 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期、第17期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第18期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、第16期、第17期においては当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第18期は連結貸借対照表を作成しておりませんので、連結貸借対照表に関する指標は記載しておりません。

5. 第19期以降につきましては、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	1,403,996	1,269,315	1,247,091	1,223,227	1,131,764
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	94,938	△94,239	51,161	40,579	49,963
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△191,472	△1,174,304	279,677	34,884	23,169
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	663,000	663,000	663,000	568,883	568,883
発行済株式総数 (株)	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500
純資産額 (千円)	1,446,154	271,023	551,528	586,413	609,582
総資産額 (千円)	1,731,371	1,161,386	856,785	818,823	859,047
1株当たり純資産額 (円)	38,735.60	7,259.43	14,772.81	15,707.22	16,327.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△6,131.25	△31,454.01	7,491.23	934.40	620.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.5	23.3	64.4	71.6	71.0
自己資本利益率 (%)	△13.2	△433.3	68.0	6.1	3.9
株価収益率 (倍)	—	—	0.91	20.33	19.32
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	50,360	108,390
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△89,132	△67,898
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△12,657	△9,379
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	315,567	346,679
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	51 (1)	40 (1)	39 (1)	36 (1)	41 (1)

- (注) 1. 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期、第17期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第18期より第20期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、第16期、第17期については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期より第18期までは連結であるため、第19期及び第20期は関連会社がないため記載しておりません。
5. 第16期より第18期までは連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 第19期の資本金の減少は、欠損填補のためのその他資本剰余金への振替によるものです。

2【沿革】

年月	事項
平成3年12月	海外ゲームの国内製造販売を目的に、東京都豊島区北大塚二丁目18番8号にマイクロワールド株式会社を設立
平成4年1月	株式移動により株式会社日本テレネットが70%、ユー・ビー・アイ・エス・エー社（フランス）が30%の株主となる。
平成5年5月	事業活動を休止
平成6年3月	ユー・ビー・アイ・エス・エー社（フランス）からの株式譲受により株式会社日本テレネットが100%の株主となる。
平成6年6月	本店を東京都豊島区北大塚二丁目10番6号に移転
平成12年9月	パチンコクラブ・ドットコム株式会社に商号変更
平成13年3月	株式会社日本テレネットより携帯電話を使用したパチンコに関する情報提供サービス事業の営業譲渡を受ける。
平成13年6月	株式会社日本テレネットからの株式移動により、N I F・Hファンド1号（業務執行組員 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社）が62.5%の大株主となる。
平成14年8月	コムシード株式会社に商号変更 本店を東京都台東区上野五丁目6番10号に移転
平成15年2月	N I F・Hファンド1号からの現物分配により、株式会社平和が55.7%の大株主となる。
平成16年5月	株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」に株式を上場
平成16年5月	株式上場に伴い、公募増資による1,000株の株式発行及び株式会社平和が300株を売り出したことにより、同社の株式保有比率が43.57%となる。
平成17年2月	本店を東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号に移転
平成17年4月	株式会社ホーゲットの株式を第三者割当増資を引受けることにより196株、議決権比率49.0%取得
平成17年7月	株式会社エバーワークスを設立 株式数1,200株、議決権比率60.0%取得
平成17年7月	本店を東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号に移転登記
平成17年10月	Eコマースサイト「マイニーズ」をGMOメディアより事業譲受
平成18年2月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの株式を筆頭株主より譲り受けることにより40株、議決権比率20.0%を取得
平成18年9月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの保有株式の一部株式（11株、議決権比率5.5%）を株式会社三田商事へ譲渡
平成18年11月	「パチンコ倶楽部」「パチメロEX」「パチメロ大集合」の企画から製作、配信までを当社が一元的に運営管理するため、NECビッグロブ株式会社からIP移管開始
平成18年11月	パチスロ情報サービス「HAZUSE」を運営する有限会社アッシュと業務提携契約を締結し、パチスロおよびパチンコファン専用のオンラインコミュニティサービスを共同で構築することで合意
平成18年1月	株式会社サイカンによる当社普通株式の公開買付けにより、同社が当社の普通株式13,072株を取得し、当社の主要株主及び筆頭株主となる。また、同社に対して7,500株の第三者割当増資を実施し、当社の発行済み株式数は37,500株、その資本金は663,000千円となり、同社は当社の株式20,572株（議決権比率55.10%）を保有
平成19年4月	Eコマースサイト「マイニーズ」を株式会社ウェブ・ポートに事業譲渡
平成19年5月	株式会社エバーワークスの全株式（株式数1,200株、議決権比率60.0%）を株式会社ゼロンへ譲渡
平成19年5月	株式会社ホーゲットの全株式（株式数196株、議決権比率49.0%）を河合正人氏及び鈴木啓之氏へ譲渡
平成19年6月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの保有株式の全株式（29株、議決権比率14.5%）を同社創業者へ譲渡
平成19年7月	株式会社サイカンゲームズを設立 株式数8,000株、議決権比率100.0%取得
平成19年8月	株式会社セカンドファクトリーを設立 株式数3,000株、議決権比率100.0%取得
平成19年10月	株式会社サイカンゲームズがCykan Games Korea Co., Ltd.を設立 資本金5,000万ウォン、議決権比率100.0%取得
平成19年12月	Cykan Games Korea Co., Ltd.が韓国のCykan Entertainment Co., Ltd.よりオンラインゲーム開発事業の一部を事業譲受

年月	事項
平成20年3月	株式会社サイカンゲームズ、株式会社セカンドファクトリー及びCykan Games Korea Co., Ltd.の事業活動を休止
平成20年4月	株式会社サイカンゲームズは、平成20年3月に休止したオンラインゲーム「PaperMan」に関する事業のうち、韓国内における著作権及び当該配信事業を除いた著作権・営業権等を含む全ての事業をCykan Games Korea Co., Ltd.より譲り受け、その後、当社及び株式会社サイカンゲームズは同事業を株式会社ゲームポットに譲渡
平成21年3月	株式会社サイカンゲームズ、株式会社セカンドファクトリー、Cykan Games Korea Co., Ltd.の連結子会社3社を清算終了
平成21年6月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金は568,883千円となる。
平成21年7月	パチンコホール向けのヒューマンリソース事業を行う株式会社バック・エックスと業務提携契約を締結し、新たなサービスの提供を推進することで合意
平成23年3月	本店を東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地に移転

3 【事業の内容】

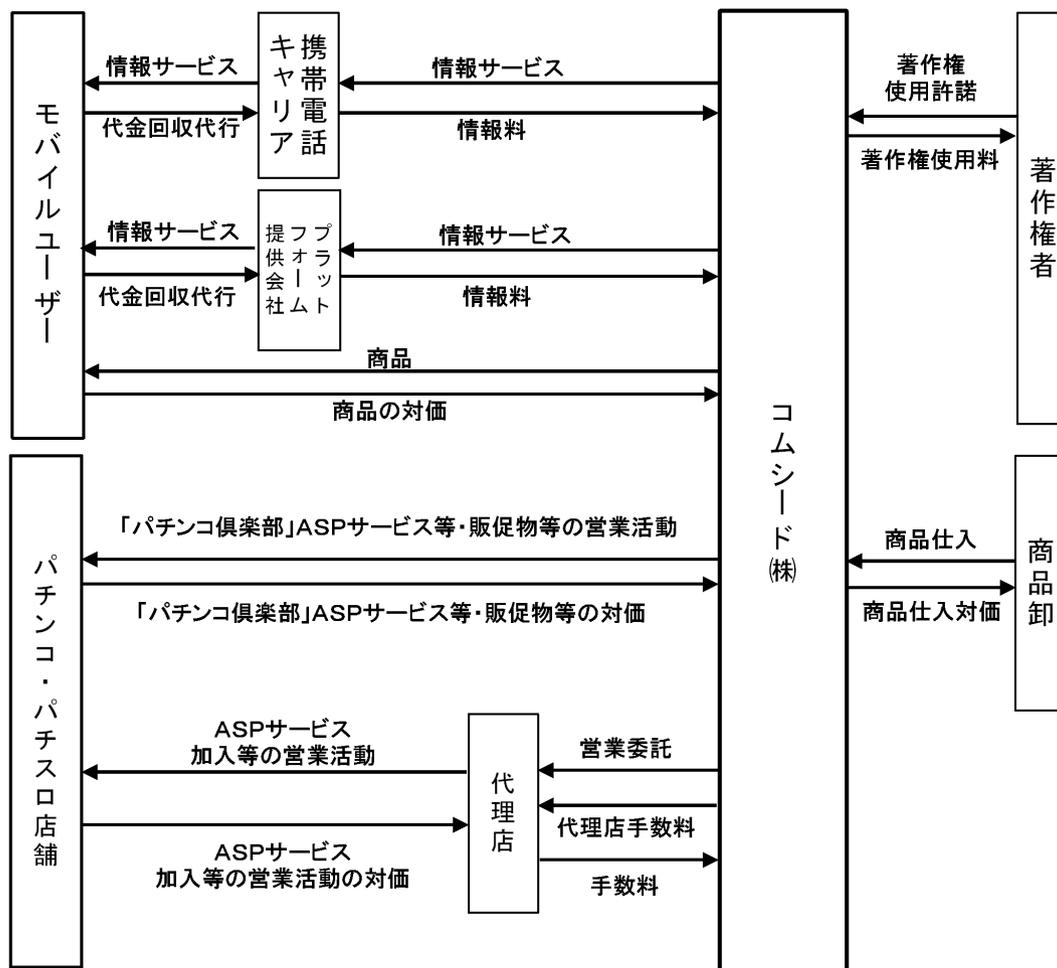
当社は、親会社（Cykan Holdings Co.,Ltd.（韓国）、株式会社サイカン）及び当社（コムシード株式会社）で構成されており、携帯電話及びスマートフォン並びにパソコンのインターネットを通じてユーザーやパチンコ・パチスロホールに対し、コンテンツの提供や情報の配信を行うモバイル事業が主力事業となっております。

なお、当社事業はモバイル事業の単一セグメントとなっております。

〔親会社〕

会社名	地域	主な事業内容
Cykan Holdings Co.,Ltd.	韓国	不動産開発、投資事業
株式会社サイカン	国内	投資事業

当社の事業内容は以下のとおりであります。



(注) → 取引の流れ

また、当社が事業を展開するうえで主力となる情報サービスは、以下のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

サービス内容	概要
携帯公式サイトの運営	キャリア携帯公式サイトの運営を行っており、現在の運営する公式サイト数は、以下の8サイトであります。 「パチンコ倶楽部」 「パチメロEX」 「パチメロ大集合」 「キタックジャグラーワールド」 「パーラーオリンピック」 「宇宙戦艦ヤマトクルー」 「eden*最後の恋物語」 「パチパイ」 料金：定額制・従量制の100円～1,000円/月・回（税抜）
スマートフォン向けアプリ開発	スマートフォン向けのアプリ開発・販売を行っております。 料金：アプリにより無料～450円/月（税抜）
ソーシャルゲーム	株式会社ディー・エヌ・エーが提供するSNS等への、ソーシャルゲームアプリの提供を行っております。 料金：ゲームによりアイテム課金もしくはロイヤリティ収入となります。
店舗支援サービス	パチンコホール支援ポータル「P-DEPOT」の運営を、代理店を通じて行っております。 料金：オープン価格

4 【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Cykan Holdings Co., Ltd. (注) 1	大韓民国 ソウル市 江南区	(億ウォン) 23	不動産開発、投資 事業	被所有 54.8 (54.8)	営業上の取引なし
(親会社) 株式会社サイカン (注) 2	東京都 千代田区	(千円) 2,300,000	投資事業	被所有 54.8	営業上の取引なし

(注) 1. 当社の実質的な親会社であります。

2. Cykan Holdings Co., Ltd. の子会社であり、当社の直接の親会社であります。

3. 議決権の被所有割合の () 内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
41(1)	34.6	4.5	5,207

セグメント情報を記載していないため、サービス部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

サービス部門	従業員数 (人)
モバイルコンテンツサービス	39(1)
ソリューションサービス	2(-)
合計	41(1)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。) は年間平均人員数を () 外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、エコ優遇特需などの政策効果もあって景気の回復基調を維持してきましたが、秋以降はこうした政策効果の息切れと長引く円高、さらには本年3月11日に発生した未曾有の災害、「東日本大震災」により、景況感は急速に悪化いたしました。

当社主力のモバイル事業を取り巻く環境といたしましては、国内における携帯電話の契約数が緩やかな伸びに落ち着くなか、第三代携帯電話等の高速データ通信が可能な端末の台数は1億1,950万件（前期比9.3%増）と増加を維持する一方で、スマートフォンの契約数が大きく伸張いたしました。また、モバイルコンテンツ市場におきましては、端末の高速・高機能化、通信料金体系の変化ならびにスマートフォンの飛躍等を背景に、引き続き堅調に推移するとともに、ソーシャルアプリ市場が拡大の兆しを見せております。

一方、当社の提供するモバイルコンテンツの中では、パチンコ・パチスロに関するコンテンツが大きな比重を担っており、これらの影響を大きく受けております。例えば、各遊技機メーカーから新しいゲーム性能等を盛り込んだ遊技機の販売が活発化したものの、パチンコ・パチスロ店舗数は依然減少傾向にあり、厳しい状況が続いております。また、業界全体が先の震災による計画停電・自粛等の影響を大きく受けており、その勢いは一時的ではありますが、急減しております。

このような状況のもと、当社は持続的な成長とさらなる企業収益力の基盤強化に向け、本社事務所を移転するなど固定費の圧縮に取り組むとともに、モバイル事業の一層の強化に向け、以下のとおり取り組んでまいりました。

- ① 当社オリジナルサイトのパチンコ・パチスロ総合情報サイトである「パチンコ倶楽部」では、パチンコ・パチスロの機種情報機種やそれらの攻略情報の充実化に取り組みました。また、メーカーオフィシャルサイトでは、パチンコ・パチスロの新機種導入時にタイムリーな情報提供を行った他、人気の携帯アプリの早期配信、オリジナル商品の投入、各種イベントの開催など、引き続きサービスの拡充に取り組みました。
- ② ソーシャルアプリについては、株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」に、同サイト内の仮想ホール「モバ7」に「CRシャカRUSH」及び「南国育ち」をそれぞれ提供したほか、本年3月には、恋愛シミュレーションゲーム「eden*学園恋物語」を提供開始いたしました。
- ③ スマートフォンアプリについては、iPhone向けにスロット設定判別ツール「ナイツール」を販売開始したほか、オリンピアの人気遊技機「南国育ちスペシャル」のシミュレーターアプリを販売しており、こちらはゲーム部門で一位を獲得するなど、好調な売れ行きを見せております。その他、パチスロ攻略情報アプリ「みんなで作ろうパチ&スロ攻略情報ウィキレ」ビューアや「南国育ちタイマー」など、スマートフォン向けに無料アプリの提供も行っております。
- ④ パチンコ店舗向けサービスでは、店舗向けASPサービス（有料店舗情報サービス）のラインナップ拡充、全国店舗への営業体制の強化を行いました。

当事業年度は、市場動向の変化を踏まえつつ、将来を見据えた新規サービスを積極的に投入いたしました。これらの新規サービスは将来にわたって利益貢献につながるものと考えております。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,131,764千円（前期比7.5%減）、営業利益は50,121千円（前期比22.3%増）、経常利益は49,963千円（前期比23.1%増）、当期純利益は23,169千円（前期比33.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ31,112千円増加し、346,679千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は108,390千円（前事業年度末比115.2%増）となりました。これは主として、仕入債務の減少18,620千円があったものの、税引前当期純利益10,626千円、減価償却費29,953千円、固定資産臨時償却費7,258千円、本社移転費用引当金の増加6,900千円、貸倒引当金の増加8,750千円、売上債権の減少16,928千円、その他流動負債の増加46,612千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は67,898千円（前事業年度末比23.8%減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出38,605千円、無形固定資産の取得による支出3,132千円、敷金及び保証金の差入による支出26,882千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は9,379千円となりました。これはリース債務の返済による支出によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

モバイル事業につきましては、受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

① 当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービス部門	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
モバイルコンテンツサービス (千円)	1,101,841	91.9
ソリューションサービス (千円)	29,923	123.9
合計 (千円)	1,131,764	92.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. モバイルコンテンツサービスによる主な販売先は、一般ユーザーであります。

3. モバイルコンテンツサービスは、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。最近2事業年度の主要なキャリア別の売上高は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	656,805	53.5	557,034	49.2
KDDI 株式会社	306,891	25.0	298,191	26.4
ソフトバンクモバイル株式会社	173,017	14.1	136,251	12.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

- (1) 国内における携帯電話等の平成23年3月末時点の契約数は11,953万件、そのうちインターネットに接続可能な携帯電話の契約数は11,830万件となり、契約数を昨年と比較すると約7百万件増加しております（社団法人電気通信事業者協会調べ）。携帯電話市場においては、各キャリアがデータ通信の高速化とさまざまな料金体系やサービスの提供により、ユーザーの取り込みを進めており、コンテンツ事業者及びサイト数も多種多様を極め、今後益々ユーザー獲得は激化が予想されます。

これまでの当社主力事業は、着メロやアプリ等を配信する携帯公式サイトの運営でしたが、今後はプラットフォームやユーザーニーズの変化に迅速に対応していくことが、経営基盤強化のために重要となってきます。そこで、現在推進している、スマートフォン向けサービスの開発や、ソーシャルメディアへのコンテンツ提供への経営資源集中をさらに強化するとともに、既存ジャンルの枠にとらわれない複数の新ジャンルにおいて、ユーザーが求めるサービスへの投資を行い、開発力の強化にも努めてまいります。

- (2) パチンコ業界におきましてはパチンコ・パチスロ店舗数が依然として減少し続けており（警察庁保安課）、その結果、店舗間での顧客争奪戦が益々激しくなっております。

このような状況のもと、パチンコ店舗向けASPサービス（有料店舗情報サービス）につきましては、利便性の高いサービスのパチンコ店舗への提供・サービスラインナップの拡充等により、引き続きサービスの強化に努めてまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

モバイル業界におけるスマートフォンの急速な普及により、スマートフォン市場の成長と、従来のフィーチャーフォン市場の段階的な縮小が進行する環境において、公式サイトでの会員数を計画通りに確保できない場合、あるいはユーザーの嗜好が大きく変化し、新たな技術や新サービスの開発などのユーザーニーズに適合するサービスの開発と提供が遅れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定事業者（携帯電話キャリア）への依存について

当社は、携帯サイト「パチンコ倶楽部」「パチメロEX」「パチメロ大集合」「キタックジャグラーワールド」「パーラーオリンピア」等について、NTTドコモ（iモード）、KDDI（EZweb）、ソフトバンクモバイル（Yahoo!ケータイ）等に対してコンテンツの提供を行っております。

今後もこれらの携帯電話キャリアに対し、継続的にコンテンツの提供を行っていく所存であります。コンテンツとしての採用、不採用あるいは配信停止は各携帯電話キャリアが決定します。このため各携帯電話キャリアの事業方針等の変更により、当社の公式コンテンツが不採用または配信停止になる可能性があります。このような状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) パチンコ・パチスロメーカーからの著作権の使用許可について

当社のコンテンツの中心である着信メロディ・待受画面等は、パチンコ・パチスロメーカーから著作権使用の許可を得ております。今後もこれらのパチンコ・パチスロメーカーと良好な関係を維持し、著作権使用の許可を得ていく所存であります。これらのパチンコ・パチスロメーカーが独自に当社と同様の事業を展開していくような状況になった場合、著作権の使用許可を得ることができなくなる可能性があります。このような状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社の主力事業であるモバイル関連のコンテンツ事業は、同ジャンルのコンテンツを提供するサイト・サービスなどが常に出てくる状況にあり、競合会社が多数存在しております。

ユーザーに対し優良なコンテンツ及び有意義な情報を配信し、競合他社との差別化を図っていく所存ではあります。競合他社の乱立により、1ユーザーあたりのコンテンツ利用単価に影響が出る場合があります。また、このような状況に対し、当社が迅速に対応できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規サイトの展開について

当社は経営基盤の強化と成長性を確保するため、積極的に新規サイトの展開に取り組んでおります。

しかしながら、その遂行過程において事業環境の急激な変化や事後的に顕在化する予測困難な問題等が発生する可能性は否定できません。また、必要な先行投資を行うことで一定期間内に当初予測した収益を上げられなかった場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 回収ができない情報料の取り扱いについて

当社の携帯電話向けコンテンツ事業においては、情報料の回収を各キャリアに委託しております。このうち、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル等に委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社へ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らは当社に対する情報料回収代行業務は免責されることとなっております。今後このような未納者及び未納額が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社の事業分野であるインターネット業界においては、インターネット関連の技術に対して特許を申請する動きが広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。

このような状況におきまして、当社は自社開発のソフトウェアに関する技術の保護を図るため、商標権等の出願や第三者の権利に関する調査を積極的に行っております。しかしながら、今後当社の事業分野において、第三者の新たな特許等が成立したり、当社が認識していない特許等が既に成立していた場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。このような状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等について

当社は、株式会社サーゴ・インターナショナルに対し、著作権及び商標権の公認WEBサイトの運営に関する許諾契約について、35,000千円のロイヤリティ返還請求の訴えを、平成21年11月18日に東京地方裁判所に提起し、現在係争中でありますことから、結審に至るまでは相当の期間を要するものと思われま

す。このため、平成23年3月期におきましても、さらに期間を要する見込であると判断し、保守的に8,750千円の追加引き当て処理を行いました。これによりロイヤリティ返還請求額に対し26,250千円の貸倒引当金を設定しております。当社といたしましては、勝訴するものと判断しておりますが、訴訟の結果によっては当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後当社が事業を行っていく上で投融資先や取引先等との間で新たに訴訟や係争が生じた場合、将来生じうる訴訟事件等に関する裁判所等の最終判断は、現時点では予想不可能ではありますが、これらの内容及び結果によっては当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムトラブルについて

① プログラム不良によるリスク

当社の開発したプログラムその他のソフトウェアに不良箇所が存在した場合、コンテンツ配信サービスの中断・停止をする可能性があります。当社では、配信前に入念なテストを行っておりますが、このような事態が発生した場合、当社のコンテンツに対する信頼性の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システム不良によるリスク

当社の事業は、インターネットを含む通信ネットワークに依存したサービスを行っております。これらの通信ネットワークが予期せぬ天災・事故その他の非常事態等により、切断された場合や、トラフィックの急激な過負荷等により、ネットワークコンピュータシステムが動作不能に陥った場合、当社の営業は不能になります。このような事態が発生した場合、当社のシステムに対する信頼性の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社である株式会社サイカンとの関係について

当社は本書提出日現在、当社の議決権の55.1%を持つ株式会社サイカンの子会社であります。なお、株式会社サイカンは引き続き当社の筆頭株主となり、株主権を行使することにより、当社の株主総会の決議事項について決定させる地位を維持することとなります。当社はモバイル事業に経営資源を集約し業績の向上を推進しておりますが、財務面におきましても引き続き株式会社サイカンの連結子会社としてサイカングループに属することを想定しており、株式会社サイカンの方針によっては、サイカングループと当社との関係に変化が生じ、当社の今後の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

現在サイカングループ内では、各社の位置付けが明確になっておりますが、現時点では想定していないものの、株式会社サイカンが今後実施するM&A等、将来における環境変化等によりサイカングループと当社との関係に何らかの変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、今後におけるサイカングループの当社に係る方針等は以下の通りであり、サイカングループと当社は、以下の事項に関し合意しております。

① 当社の上場維持への協力について

- (a) 当社のモバイル事業を核とした事業推進を支持し、同事業拡大において大型の資金需要が発生した場合等、必要に応じて財務支援を行っていく予定です。また、サイカングループの経営者は、当社の事業推進に対し支援及び指導を継続していく所存です。
- (b) サイカングループ各社（その投資先企業を含む。）と当社との組織再編行為は行なわないほか、当社の上場会社としての実質的存続性に疑義が生ずることとなる行為は行ないません。
- (c) 当社が名古屋証券取引所の定める適時開示及び企業行動規範をはじめとする諸規則等を遵守することに協力します。

② 当社の独立性の確保について

- (a) 当社に対する出資比率の方向性につきましては、株主の立場で適正な株主権の行使範囲において、引き続き親会社として株式を保有していく方針です。
尚、当社の経営方針の決定及び事業活動の遂行に関して、当社独自の意思決定を尊重し、過度に制約することはありません。また、当社の少数株主の権利を保護し、当社から不当な利益流出を行なわないほか、当社の少数株主の権利を尊重します。
- (b) 当社の取締役構成につきましては、将来的に人材育成が進んだ暁には当社からの役員の登用を行うなど、取締役の構成を見直す方針です。

(11) 法的規制について

個人情報の管理について

当社の事業において、ユーザーの個人情報をサーバー上に保管する場合があります。これらの個人情報につきましては、当社が採用しているネットワークセキュリティにより厳重に管理されております。

さらに、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に則り、当社は個人情報の保護及び取り扱いをより一層強化する所存ではありますが、外部からの不正アクセス等により、個人情報が流出する可能性があります。

現在まで流出の発生事実はありませんが、個人情報が流出した場合、当社に対する損害賠償請求や訴訟等の責任追及がなされる可能性があります。また、このような事態に陥った場合、当社の社会的信用力の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 資産

当事業年度末における資産は40,224千円増加し、859,047千円（前事業年度末比4.9%増）となりました。これは、主として売掛金の減少18,962千円、リース資産の減少9,482千円、ソフトウェア仮勘定の減少15,525千円、差入保証金の減少23,435千円があったものの、現金及び預金の増加31,112千円、本社移転に伴う未収入金の計上45,516千円、建物の増加11,337千円、工具、器具及び備品の増加18,131千円があったことによるものです。

② 負債

当事業年度末における負債は17,055千円増加し、249,465千円（前事業年度末比7.3%増）となりました。これは、主として買掛金の減少23,453千円、リース債務の減少9,379千円があったものの、本社移転に伴う未払金の増加44,328千円、本社移転費用引当金6,900千円の計上があったことによるものです。

③ 純資産

当事業年度末における純資産は23,169千円増加し、609,582千円（前事業年度末比4.0%増）となりました。これは、利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における売上高は、1,131,764千円（前年同期比7.5%減）となりました。これは、震災の影響やそれに伴う開発の遅れにより、当第4四半期におきまして投入を予定していた、公式サイトコンテンツやSNSサイト、スマートフォン向け新規サービスが翌期にずれこんだことによるものです。

② 営業利益

当事業年度における営業利益は、50,121千円（前年同期比22.3%増）となりました。これは、売上高は減少したものの、アプリ製作の内製化に努めたことにより外注費が削減され、売上原価は688,104千円（前年同期比12.1%減）と減少し、また経費管理の強化にも努めたことで、販売費及び一般管理費も393,538千円（前年同期比1.5%減）と減少したことによるものです。

③ 経常利益

当事業年度における経常利益は、リース債務残高の減少にともないリース支払利息が減少しましたが、営業利益の減少により49,963千円（前年同期比23.1%増）となりました。

④ 税引前当期純利益

当事業年度における税引前当期純利益は、10,626千円（前年同期比0.5%減）となりました。これは、経常利益に加えて特別利益で投資有価証券売却益721千円があったものの、特別損失として貸倒引当金繰入額8,750千円、固定資産臨時償却費7,258千円、本社移転費用12,265千円、本社移転費用引当金繰入額6,900千円、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額4,883千円を計上したことによるものです。

⑤ 税金費用

税金費用は、△12,543千円（前期は△24,203千円）となりました。これは、法人税、住民税及び事業税が増加したものの、さらに将来減算一時差異に対する繰延税金資産14,153千円を追加計上したことによる法人税等調整額14,153千円によるものです。

⑥ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は23,169千円（前年同期比33.6%減）となりました。

(4) キャッシュフローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概況

(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社設立以来の事業であるモバイル事業を核に、特定のコアなファン層を対象として、ユーザー本位のサービスを追及していくとともに、モバイル技術の進化にあわせた高品質なサービスの提供を目指してまいります。

具体的には次の目標を掲げ、収益性の向上を図る所存であります。

- ① 既存のパチンコ・パチスロ関連サイトの拡充
- ② 当事業年度後半にスタートした「宇宙戦艦ヤマト」「eden*」サイト等の利益貢献
- ③ SNSサイトやスマートフォンなど新たなプラットフォームへのコンテンツ展開
- ④ 既存コンテンツをコンシューマーゲームなどへ多面的に展開
- ⑤ パチンコ・パチスロ関連企業との関係強化
- ⑥ 部門別・機能別コスト管理の徹底

さらに、当社の得意とするエンターテインメント・コミュニティ領域での事業の拡充を図るため、当社が保有する企画開発力を活かしつつ、業務提携やM&A等も視野に入れ事業を一層推進してまいります。

(6) 戦略的現状と見通し

当事業年度において、モバイル事業の強化及びモバイル事業周辺領域の拡充を推進し、さらに部門別・機能別コスト管理を徹底したことにより、当期四半期毎の営業利益、経常利益、四半期純利益は前年度に引き続き黒字となり、収益の安定化がさらに進行いたしました。

今後は持続的成長とさらなる安定収益体制の確立に向け、当社の強みである携帯コンテンツ開発の技術力や特定カテゴリーにおけるコミュニケーションメディア運営のノウハウを有効に活用し、既存コンテンツを一層拡充するとともに、「パチンコ・パチスロ」カテゴリーに続く新たな収益の柱の育成に努めてまいります。また、さまざまなプラットフォームへのコンテンツ対応、ソーシャルアプリの提供など、時代にあわせた技術・コンテンツを創造・提供してまいります。

既存サービスのプロモーション強化、コンテンツ開発体制の拡充、ライセンス取得等の業容拡大につきましては、他社との提携等を含め、引き続き経営資源の投入を検討してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社はパチンコ・パチスロのコアなファンを対象に、アプリや機種情報を提供するなど、既存のパチンコ関連領域を強化するとともに、周辺領域の拡充を行い、モバイル事業を核に安定した収益の拡大を目指します。中長期的には、売上高経常利益率10%の達成を目標に経営指標として管理していきます。

今後は既存サービスを一層拡充させ、さらにコンテンツの企画開発・著作権取得、業務提携、M&A等の業容拡大につきましても、引き続き経営資源を投入する方針です。資金の状況等を勘案しながら、キャッシュ・フローを重視した事業展開を行う所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資（ソフトウェア等無形固定資産含む）の総額は41,437千円であります。
 その主なものは、本社移転に伴う建物の設備工事と備品等の取得（27,948千円）及びサーバー等の取得（10,657千円）であります。
 なお、当事業年度において本社移転に伴い、本社移転時に建物の帳簿価額全額（3,427千円）の除却処理をしております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。
 なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具器具備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	全社業務 施設	15,285	20,860	3,724	2,693	42,564	41 (1)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 賃貸借契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社(東京都千代田区)	全社	本社事務所	29,346

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社データ センター	東京都江東区 有明	サーバー	18,000	—	自己資金	平成23年 7月	平成23年 12月	既存サービスの 向上と新規サー ビスに対応

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000
計	120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,500	37,500	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	37,500	37,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年1月26日 (注)1	7,500	37,500	348,750	663,000	348,750	648,500
平成21年6月29日 (注)2	—	37,500	△94,116	568,883	△648,500	—

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 93,000円

資本組入額 46,500円

割当先 株式会社サイカン

2. 資本金及び資本準備金の減少額は欠損填補によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	1	5	21	2	2	979	1,010
所有株式数(株)	—	6	96	23,138	1,513	4	12,743	37,500
所有株式数の割合(%)	—	0.02	0.26	61.70	4.03	0.01	33.98	100

(注) 「個人その他」の欄には、自己株式166株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイカン	東京都千代田区東神田2-7-9	20,572	54.85
山下大介	東京都渋谷区	1,810	4.82
株式会社バック・エックス	東京都港区赤坂4-7-14	1,806	4.81
イーエフジー バンク アーゲー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24, QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,503	4.00
羽成正己	東京都板橋区	537	1.43
コムシード従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台3-2	471	1.25
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座7-13-10	329	0.87
米田雅彦	静岡県駿東郡長泉町	229	0.61
岩本種司	和歌山県和歌山市	220	0.58
北村太英子	大阪府大阪市	219	0.58
計	—	27,696	73.85

(8) 【議決権の状況】

① 発行済株式

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 166	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,334	37,334	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	37,500	—	—
総株主の議決権	—	37,334	—

② 自己株式等

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コムシード株式会社	東京都千代田区神田 駿河台三丁目2番地	166	—	166	0.44
計	—	166	—	166	0.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	166	—	166	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は当事業年度において当期純利益を計上し、繰越欠損を解消いたしました。また、未だ内部留保が充実している状態ではなく、配当を見送らせていただきました。

今後につきましては、早期に財務体質の健全化を図るとともに、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績の状況に応じた柔軟な対応を取っていく所存であります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化のため、モバイル事業の業容拡大を図る有効投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	163,000	61,000	11,000	22,000	20,000
最低(円)	64,900	9,900	2,080	6,100	7,900

(注) 最高・最低株価は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」におけるものであります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	10,700	11,000	12,000	18,400	17,000	15,300
最低(円)	9,410	9,700	10,000	10,830	10,420	7,900

(注) 最高・最低株価は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	モバイルビジネス本部管掌兼モバイルビジネス本部長	坂入 万弘	昭和41年2月6日生	平成14年12月 コナミ株式会社入社 平成17年6月 当社入社 事業戦略部マネージャー 平成17年11月 当社執行役員コンテンツビジネス部担当 平成18年6月 当社取締役セールス&マーケティングディビジョン管掌兼セールス&マーケティングディビジョン第1セールスグループマネージャー 平成19年4月 当社常務取締役モバイル事業本部管掌兼モバイル事業本部長 平成19年8月 株式会社セカンドファクトリー取締役 平成20年8月 当社代表取締役社長 モバイル事業本部管掌兼モバイル事業本部長 株式会社サイカンゲームズ 代表取締役社長 株式会社セカンドファクトリー 代表取締役社長 平成20年11月 当社代表取締役社長 モバイルビジネス本部管掌兼モバイルビジネス本部長(現任) 平成20年12月 株式会社サイカンゲームズ 代表取締役社長退任 株式会社セカンドファクトリー 代表取締役社長退任	(注)1	138
専務取締役CTO	経営管理部管掌	羽成 正己	昭和38年11月27日生	昭和60年5月 株式会社日本テレネット入社 平成6年6月 マイクロワールド株式会社(現当社) 非常勤取締役 平成7年6月 株式会社日本テレネット 常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 システム部長 平成15年5月 当社専務取締役 コンテンツサービス部長 平成19年4月 当社専務取締役CTO兼テクニカルセンター長 平成19年7月 当社専務取締役CTO 総務人事部管掌兼テクニカルセンター管掌兼テクニカルセンター長 平成20年11月 当社専務取締役CTO経営管理部管掌(現任)	(注)1	537
取締役(非常勤)		金 正律	昭和29年3月18日生	平成6年3月 社団法人韓国ゲーム製作協会会長(現任) 平成10年3月 株式会社ユウタクテクノロジー代表理事 平成12年4月 株式会社グラビティ代表理事 平成12年9月 韓国ゲーム製作業共同組合理事長(現任) 平成16年9月 株式会社ドンウォン投資開発代表理事 平成17年8月 同社会長(現任) 平成18年4月 仁川都市観光株式会社会長(現任) 平成18年11月 株式会社サイカンホールディングス取締役(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤)		前島 荘生	昭和28年12月26日生	昭和52年3月 株式会社幸福銀行（現関西アーバン銀行）入行 平成17年4月 株式会社拓産入社 管理本部長 平成20年8月 株式会社サイカンホールディングス入社（現職） 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1	—
取締役 (非常勤)		趙 容 峻	昭和40年10月7日生	平成12年2月 D-Gate株式会社入社 財務担当取締役 平成20年8月 Cykan Holdigs Co.,Ltd. 入社 財務部長兼海外戦略事業部総括役（現職） 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1	—
取締役 (非常勤)		前川 浩史	昭和51年3月1日生	平成19年8月 株式会社セカンドファクトリー取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年7月 株式会社サイカンホールディングス現任（現在） 平成21年6月 当社取締役退任 平成22年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1	—
監査役 (常勤)		飯田 三郎	昭和13年2月12日生	昭和35年4月 東都銀行（現三井住友銀行） 昭和62年3月 三井銀行（現三井住友銀行） 青葉台支店長 平成2年10月 極東証券株式会社出向 平成3年3月 極東証券株式会社 公開引受部長 平成5年4月 同社引受部長 平成10年5月 新宿三井クラブ 副支配人 平成15年4月 財団法人東京都中小企業振興公社 ビジネスナビゲータ 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	45
監査役 (非常勤)		島根 伸治	昭和46年10月27日生	平成7年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人） 平成11年4月 公認会計士登録 平成12年11月 日本アパイア株式会社 平成13年9月 株式会社プロジェクト 平成14年6月 当社監査役（現任） 平成18年8月 株式会社プロジェクト取締役（現任）	(注) 2. 4	—
監査役 (非常勤)		岡本 光樹	昭和57年7月20日生	平成18年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 平成20年9月 小笠原国際総合法律事務所（現在、小笠原六川国際総合法律事務所）入所（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注) 3. 4	—
計						720

- (注) 1. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結から1年間。
2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結から4年間。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結から4年間。
4. 監査役島根伸治及び岡本光樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令その他の社会的規範を遵守し、ステークホルダーから信頼を得られる事業活動を通じ、企業価値を高めるためには、経営の意思決定の迅速化と業務執行における効率性・透明性を向上させることが重要な課題と位置づけております。

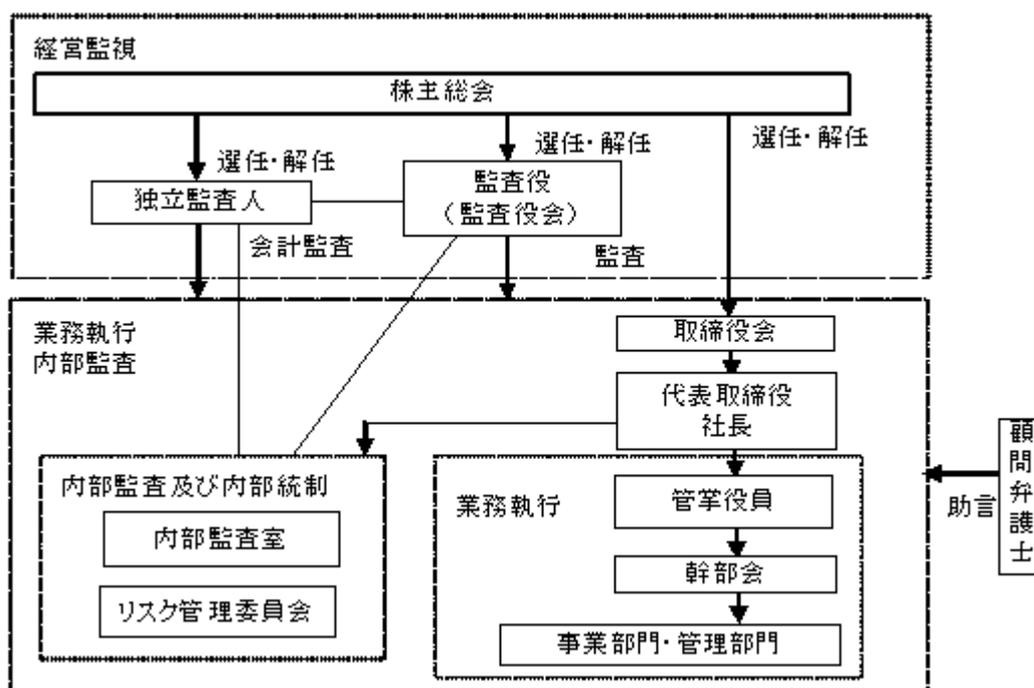
この考えのもと、関係法令等を遵守し、経営の透明性と公正性を確保するため、経営チェック機能を有効に機能させる体制の強化を図っております。

コーポレート・ガバナンスの実施体制及び取組みにつきましては、経営管理体制として監査役制度を採用しております。監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、本書提出日現在3名の監査役のうち2名は社外監査役に構成されております。社外監査役につきましては、代表取締役などと直接の利害関係のない有識者から選任することで独立性を確保し、社外の視点から客観的に経営の健全な維持と強化が図られております。

経営の意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在6名の取締役で構成されております。当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を含めた監査役による監査の実施や取締役会への出席等により、経営監視機能は確保されているものと考えております。

また、当社はリスクマネジメントとコンプライアンスの強化のため幹部会を設置し、必要に応じて社外の弁護士や監査法人などの専門家に相談を行い、適切な助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりであります。



① 会社の機関の内容

イ. 取締役会

本書提出日現在、当社では6名の取締役（うち3名の非常勤取締役）がその任にあっております。取締役会は取締役全員で構成されており、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

担当取締役は、取締役会で決定した経営方針・戦略課題を、管掌する部門のゼネラルマネージャーまたはマネージャーに提示し、業務執行を評価・監視する一方で、業務執行状況を取締役会に報告することにより、コーポレート・ガバナンスの体制確立を図っております。

ロ. 監査役会

当社では監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成され、経歴的にもそれぞれの専門分野で豊富な経験と見識を有しており、毎月1回の定時監査役会を開催するほか、代表取締役、各取締役と定期的に面談し、意見交換を行っております。

常勤監査役は社内の重要な会議に出席し、見解を述べているほか、各部門の責任者へ業務執行に関する助言と監査業務を行っております。

また、監査役会は会計監査人と随時、情報や意見の交換を行うと共に、会計監査人より監査の計画及び結果の報告を受けており、緊密な相互連携をとっております。

ハ、幹部会

幹部会は、常勤取締役3名と常勤監査役1名によって構成され、事業部門、管理部門の責任者及び内部監査室が陪席者として参加し、毎週1回開催されております。

幹部会は、業務執行上の課題についての討議と具体的対策を決定しており、取締役会に上程される議案についても事前に審議を行っております。また、幹部会において社内情報の有効かつ効率的な伝達を行うことでコーポレート・ガバナンスを機能させております。

ニ、独立監査法人・法律顧問

会計監査につきましては、当社は霞が関監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小林和夫氏及び渡邊誠氏であり、霞が関監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。

また、大原法律事務所 田辺一男弁護士及び菅原万里子弁護士と顧問契約を締結し、法律問題全般について適宜指導助言を受けております。

ホ、会社と会社の社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

島根伸治氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役監査の実施にあつての専門的知識が必要とされる場合において、外部の専門家として適任であることから社外監査役に選任しております。なお、同氏は一般株主と利益相反するおそれがないと判断できるため株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

岡本光樹氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しており、経営の執行で法律に関する専門的知識が必要とされる場合において、法律顧問の見解に偏らないため、客観的な外部の専門家として適任であることから社外監査役に選任しております。

また、社外監査役2名は高い独立性を有しており、客観的な立場から経営全般についてアドバイスをいただいております。当社と社外監査役との間に特別の利害関係等はありません。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成19年6月25日に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を発表しております。その方針に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定、社長直属の内部監査室が独立的見地から内部統制の評価を行う体制を構築しております。

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」を策定、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ると共に、内部統制の統括管理ならびに別途策定した「内部通報制度」の適正な運用を行っております。

コンプライアンスの実践につきましては、「コンプライアンス規程」を策定、取締役、監査役、従業員その他会社の業務に従事する全ての者が業務を遂行するにあたり、また、個人として行動する上で遵守すべき基本的な事項を定め、社会から信頼される企業となることを目指し、コンプライアンスに関する社内研修を行っております。また、当社は弁護士2名と顧問契約を締結しており、日々の業務に関して必要に応じてアドバイスを受け、法令順守を徹底しております。

③ 内部監査システムの整備の状況等

当社全部門を対象とした内部監査は、内部監査室（1名）が担当しており、会計監査及び業務監査において会社業務及び財産の実態を監査し、監査実施結果を代表取締役社長に直接報告しております。

内部監査室は定時監査役会に出席し、適宜内部監査の報告及び相互の情報交換及び意見交換と意思の疎通を行っております。また、会計監査人との相互連携につきましても同様に、適宜情報交換及び意見交換を行っております。

内部監査室が実施する内部監査は、法令遵守（コンプライアンス）の徹底による組織運営の健全性確保に重点を置いて進めております。さらに、コンプライアンス研修を実施するなど、全社的な法令遵守意識のさらなる高揚に努めてまいります。

④ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成16年5月上場以来、適正かつ迅速な情報開示に努めるとともに、一般投資家向けのIR情報活動等を行ってまいりました。

また、当社が業務上使用する個人情報の保護が社会的責務であると認識し、社内に個人情報管理専任部署を設置し、社内規程に基づいて個人情報を適正に保護及び取り扱うことに努めるほか、平成19年6月に内部統制システム構築の基本方針を制定しております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,556	33,129	18,427	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,770	6,000	770	1
社外役員	4,932	4,800	132	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の決定に際しては、業績拡大と企業価値の向上に対する報奨として有効に機能することを目的に、同業種・同規模の企業と比較し、当社の業績に見合う水準と各役員の貢献度を勘案して、報酬等の額を決定しております。

⑥ 取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

⑦ 社外監査役の責任限度契約

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、社外監査役である島根伸治氏及び岡本光樹氏は、それぞれ、当社と責任限度契約を締結しております。

(社外監査役の責任限度契約の要旨)

当社定款第37条第2項の定めに基づき社外監査役が責任の原因となった業務遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額を限度として、その責任を負うものとする。

⑧ 取締役の員数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定め、株主総会の決議によらず、取締役会の決議で実施できると定めております。これは、中間配当を、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 25,082千円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門において会計基準等の動向や変更等を解説した機関誌の定期購読とセミナーへの参加により、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,567	346,679
売掛金	281,432	262,470
商品及び製品	5,848	8,170
原材料及び貯蔵品	7,840	9,073
前渡金	1,583	1,969
前払費用	8,179	7,024
繰延税金資産	24,493	38,646
未収入金	—	45,516
その他	1,901	2,850
貸倒引当金	△8	△30
流動資産合計	646,839	722,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,849	15,527
減価償却累計額	△4,901	△241
建物(純額)	3,947	15,285
工具、器具及び備品	8,562	29,767
減価償却累計額	△5,833	△8,907
工具、器具及び備品(純額)	2,728	20,860
リース資産	36,034	13,670
減価償却累計額	△22,827	△9,945
リース資産(純額)	13,207	3,724
有形固定資産合計	19,883	39,870
無形固定資産		
商標権	2,214	1,439
電話加入権	537	448
ソフトウェア	4,059	2,693
ソフトウェア仮勘定	15,525	—
無形固定資産合計	22,336	4,581
投資その他の資産		
投資有価証券	25,082	25,082
出資金	100	100
差入保証金	50,317	26,882
長期前払費用	36,764	31,410
長期未収入金	40,680	40,680
貸倒引当金	△23,180	△31,930
投資その他の資産合計	129,763	92,225
固定資産合計	171,983	136,677
資産合計	818,823	859,047

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,585	141,132
リース債務	9,379	2,458
未払金	8,892	53,220
未払費用	2,115	2,362
未払法人税等	1,386	2,192
未払消費税等	2,406	2,041
預り金	1,969	2,198
本社移転費用引当金	—	6,900
流動負債合計	190,736	212,506
固定負債		
リース債務	3,735	1,277
退職給付引当金	14,693	13,925
役員退職慰労引当金	19,329	19,329
長期預り保証金	3,915	2,427
固定負債合計	41,673	36,958
負債合計	232,409	249,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,883	568,883
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,884	58,054
利益剰余金合計	34,884	58,054
自己株式	△17,355	△17,355
株主資本合計	586,413	609,582
純資産合計	586,413	609,582
負債純資産合計	818,823	859,047

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	1,223,227	1,131,764
売上原価	782,682	688,104
売上総利益	440,545	443,660
販売費及び一般管理費	※1 399,552	※1 393,538
営業利益	40,992	50,121
営業外収益		
受取利息	298	156
その他	175	81
営業外収益合計	474	237
営業外費用		
支払利息	887	395
営業外費用合計	887	395
経常利益	40,579	49,963
特別利益		
投資有価証券売却益	2,492	721
特別利益合計	2,492	721
特別損失		
貸倒引当金繰入額	23,180	8,750
固定資産臨時償却費	※2 6,209	※2 7,258
投資有価証券評価損	2,999	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,883
本社移転費用	—	※3 12,265
本社移転費用引当金繰入額	—	6,900
特別損失合計	32,390	40,058
税引前当期純利益	10,681	10,626
法人税、住民税及び事業税	290	1,610
法人税等調整額	△24,493	△14,153
法人税等合計	△24,203	△12,543
当期純利益	34,884	23,169

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価	※1				
期首商品たな卸高		8,339		5,848	
当期商品仕入高		14,071		18,184	
計		22,411		24,033	
他勘定振替高		1,467		2,634	
期末商品たな卸高		5,848		8,170	
商品売上原価		15,095	1.9	13,228	1.9
II 役務原価	※2				
労務費		82,120	10.5	82,862	12.0
外注費		123,990	15.8	87,270	12.7
経費		561,475	71.7	504,743	73.4
役務原価		767,587	98.1	674,876	98.2
当期売上原価		782,682	100.0	688,104	100.0

(注) 原価計算の方法
個別原価法によっております。

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
貯蔵品 (千円)	1,467	2,634

※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
情報使用料 (千円)	476,660	396,276
著作権料 (千円)	20,140	44,214
減価償却費 (千円)	11,762	16,959
通信費 (千円)	29,580	23,697

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	663,000	568,883
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	△94,116	—
当期変動額合計	△94,116	—
当期末残高	568,883	568,883
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	648,500	
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△648,500	—
当期変動額合計	△648,500	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	94,116	—
準備金から剰余金への振替	648,500	—
欠損填補	△742,616	—
当期変動額合計	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	648,500	
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	94,116	—
欠損填補	△742,616	—
当期変動額合計	△648,500	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	892	
当期変動額		
利益準備金の取崩	△892	—
当期変動額合計	△892	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△743,509	34,884
当期変動額		
利益準備金の取崩	892	—
欠損填補	742,616	—
当期純利益	34,884	23,169
当期変動額合計	778,394	23,169
当期末残高	34,884	58,054
利益剰余金合計		
前期末残高	△742,616	34,884
当期変動額		
当期純利益	34,884	23,169

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
欠損填補	742,616	—
当期変動額合計	777,501	23,169
当期末残高	34,884	58,054
自己株式		
前期末残高	△17,355	△17,355
当期末残高	△17,355	△17,355
株主資本合計		
前期末残高	551,528	586,413
当期変動額		
当期純利益	34,884	23,169
当期変動額合計	34,884	23,169
当期末残高	586,413	609,582
純資産合計		
前期末残高	551,528	586,413
当期変動額		
当期純利益	34,884	23,169
当期変動額合計	34,884	23,169
当期末残高	586,413	609,582

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	10,681	10,626
減価償却費	51,162	29,953
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,492	△721
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,999	—
本社移転費用	—	3,685
固定資産臨時償却費	6,209	7,258
本社移転費用引当金の増減額 (△は減少)	—	6,900
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,883
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23,170	8,750
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△616	△768
受取利息及び受取配当金	△298	△156
支払利息	887	395
売上債権の増減額 (△は増加)	50,237	16,928
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,190	△3,554
仕入債務の増減額 (△は減少)	△43,791	△18,620
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	11,743	794
長期未収入金の増減額 (△は増加)	△40,680	—
長期前払費用の増減額 (△は増加)	—	520
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△15,157	46,612
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	△3,915
小計	51,865	109,572
利息及び配当金の受取額	298	156
利息の支払額	△887	△395
法人税等の支払額	△915	△942
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,360	108,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,848	△38,605
無形固定資産の取得による支出	△23,882	△3,132
投資有価証券の取得による支出	△28,032	—
投資有価証券の売却による収入	2,494	721
出資金の払込による支出	△100	—
長期前払費用の取得による支出	△36,764	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△26,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,132	△67,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△12,657	△9,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,657	△9,379
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△51,429	31,112
現金及び現金同等物の期首残高	366,996	315,567
現金及び現金同等物の期末残高	※ 315,567	※ 346,679

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>ロ. 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>イ. 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ. 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 先入先出法</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具、器具及び備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却をしております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却をしております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 本社移転費用引当金 _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 当社は、給与制度の年俸制度移行により、平成21年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。 なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生する費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,131千円減少し、税引前当期純利益は7,015千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>ソフトウェア仮勘定は、前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「ソフトウェア仮勘定」の金額は1,600千円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">300,000</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,000</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000	千円	借入実行残高	—		未実行残高	300,000		<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">300,000</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,000</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000	千円	借入実行残高	—		未実行残高	300,000	
当座貸越極度額	300,000	千円																	
借入実行残高	—																		
未実行残高	300,000																		
当座貸越極度額	300,000	千円																	
借入実行残高	—																		
未実行残高	300,000																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">31,998千円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">42,251千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">123,366</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">29,145</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">23,054</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">39,400</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">34,620</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ソフトウェア</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">6,209千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	31,998千円	役員報酬	42,251千円	給料手当	123,366	支払報酬	29,145	支払手数料	23,054	減価償却費	39,400	支払地代家賃	34,620	ソフトウェア	6,209千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">43,241千円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">43,929千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">135,505</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">29,038</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">21,109</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,993</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">36,894</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ソフトウェア</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">7,258千円</td> </tr> </table> <p>※3 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">固定資産除却損</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,427千円</td> </tr> <tr> <td>仲介手数料</td> <td style="text-align: right;">2,688</td> </tr> <tr> <td>業務委託費用</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>旧本社賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,380</td> </tr> <tr> <td>移転作業費用</td> <td style="text-align: right;">755</td> </tr> <tr> <td>什器備品の購入</td> <td style="text-align: right;">721</td> </tr> <tr> <td>移転諸経費</td> <td style="text-align: right;">1,293</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,265</td> </tr> </table>	広告宣伝費	43,241千円	役員報酬	43,929千円	給料手当	135,505	支払報酬	29,038	法定福利費	21,109	減価償却費	12,993	支払地代家賃	36,894	ソフトウェア	7,258千円	固定資産除却損	3,427千円	仲介手数料	2,688	業務委託費用	2,000	旧本社賃借料	1,380	移転作業費用	755	什器備品の購入	721	移転諸経費	1,293	計	12,265
広告宣伝費	31,998千円																																																
役員報酬	42,251千円																																																
給料手当	123,366																																																
支払報酬	29,145																																																
支払手数料	23,054																																																
減価償却費	39,400																																																
支払地代家賃	34,620																																																
ソフトウェア	6,209千円																																																
広告宣伝費	43,241千円																																																
役員報酬	43,929千円																																																
給料手当	135,505																																																
支払報酬	29,038																																																
法定福利費	21,109																																																
減価償却費	12,993																																																
支払地代家賃	36,894																																																
ソフトウェア	7,258千円																																																
固定資産除却損	3,427千円																																																
仲介手数料	2,688																																																
業務委託費用	2,000																																																
旧本社賃借料	1,380																																																
移転作業費用	755																																																
什器備品の購入	721																																																
移転諸経費	1,293																																																
計	12,265																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,500	—	—	37,500
合計	37,500	—	—	37,500
自己株式				
普通株式	166	—	—	166
合計	166	—	—	166

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,500	—	—	37,500
合計	37,500	—	—	37,500
自己株式				
普通株式	166	—	—	166
合計	166	—	—	166

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">315,567千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">315,567千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	315,567千円	現金及び現金同等物	315,567千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">346,679千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">346,679千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	346,679千円	現金及び現金同等物	346,679千円
現金及び預金勘定	315,567千円								
現金及び現金同等物	315,567千円								
現金及び預金勘定	346,679千円								
現金及び現金同等物	346,679千円								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、モバイル事業における営業用サーバー機器 (「工具、器具及び備品」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。	同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れによる資金は調達していません。また、投機的な取引及びデリバティブ取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体(取引先企業)の財務状況の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、モバイルビジネス本部における営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 * (千円)	時価 * (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	315,567	315,567	—
(2) 売掛金	281,432	281,432	—
(3) 買掛金	(164,585)	(164,585)	—

* 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 投資有価証券(その他有価証券)である非上場株式(貸借対照表計上額25,082千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の明細表には含めておりません。

② 差入保証金(貸借対照表計上額50,317千円)は、主に当社が入居している物件に係る敷金であり、移転の予定がないことから、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の明細表には含めておりません。

③ 長期未収入金(貸借対照表計上額40,680千円)は、主に株式会社サーゴ・インターナショナルに対するロイヤリティ返還請求に係る債権であり、現在係争中であることから、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の明細表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	315,567	—	—	—
売掛金	281,432	—	—	—
合計	597,000	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れによる資金は調達していません。また、投機的な取引及びデリバティブ取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体(取引先企業)の財務状況の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、モバイルビジネス本部における営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）3. 参照）。

	貸借対照表計上額 * (千円)	時価 * (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	346,679	346,679	—
(2) 売掛金	262,470	262,470	—
(3) 未収入金	45,516	45,516	—
(4) 差入保証金	26,882	20,634	△6,247
(5) 買掛金	(141,132)	(141,132)	—
(6) 未払金	(53,220)	(53,220)	—

* 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(5) 買掛金並びに(6) 未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 差入保証金の時価

(4) 差入保証金は本社の貸借契約に伴う敷金であります。時価については、将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

3. 投資有価証券（その他有価証券）である非上場株式（貸借対照表計上額25,082千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難認められるため、上記明細表には含めておりません。

長期未収入金（貸借対照表計上額40,680千円）は、主に株式会社サーゴ・インターナショナルに対するロイヤリティ返還請求に係る債権であり、現在係争中であることから、将来キャッシュ・フローに見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の明細表には含めておりません。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	346,679	—	—	—
売掛金	262,470	—	—	—
未収入金	45,516	—	—	—
合計	654,666	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日現在)

1. その他有価証券

非上場株式 (貸借対照表計上額 25,082千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,494	2,492	—

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について2,999千円 (その他有価証券の非上場株式3,000千円) 減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のない株式の減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当事業年度 (平成23年 3月31日現在)

1. その他有価証券

非上場株式 (貸借対照表計上額 25,082千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券 (その他)	721	721	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
採用している退職給付制度の概要 当社は退職金支給規程に基づく退職一時金を採用して おりましたが、給与制度の年俸制移行により、平成21年 3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これ に伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合 による要支給額を計上しております。 なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業 員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等 の会計処理に関する実務上の取扱い (実務対応報告第2 号)」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計 上しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 452	未払事業税 508
保証金償却 —	保証金償却 2,854
本社移転費用引当金 —	本社移転費用引当金 2,807
退職給付引当金 5,978	退職給付引当金 5,666
役員退職慰労引当金 7,865	役員退職慰労引当金 7,865
無形固定資産償却超過額 88,439	無形固定資産償却超過額 69,025
投資有価証券評価損 1,220	投資有価証券評価損 1,220
貸倒引当金 9,431	貸倒引当金 12,992
繰越欠損金 393,944	繰越欠損金 397,794
その他 235	その他 240
繰延税金資産小計 507,568	繰延税金資産小計 500,976
評価性引当額 △483,074	評価性引当額 △462,329
繰延税金資産の純額 24,493	繰延税金資産の純額 38,646
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
住民税均等割 2.72	住民税均等割 8.94
過年度法人税等 —	過年度法人税等 6.21
交際費等永久に損金されない項目 20.78	交際費等永久に損金算入されない項目 21.29
評価性引当額 △291.93	評価性引当額 △195.22
その他 1.15	その他 0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △226.60	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △118.04

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃借建物に係る有形固定資産に関連する資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の算定にあたっては、過去の移転・退去の実績をもとに使用見込期間を6年と見積っております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は7,866千円(注)であります。

当事業年度末における金額は、期首時点の金額7,866千円が賃借契約解除に伴い同額減少し、新規賃貸借契約に伴い増加した5,460千円であります。

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、モバイル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、主要な顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
Cykan Holdings Co.,Ltd.（非上場）
株式会社サイカン（非上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
Cykan Holdings Co.,Ltd.（非上場）
株式会社サイカン（非上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	15,707.22円	1株当たり純資産額	16,327.82円
1株当たり当期純利益金額	934.40円	1株当たり当期純利益金額	620.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益（千円）	34,884	23,169
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	34,884	23,169
期中平均株式数（株）	37,334	37,334

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱パック・エックス	168	25,032
		プレモ㈱	1	50
		オーガニック㈱	100	0
		計	269	25,082

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,849	15,527	8,849	15,527	241	762	15,285
工具、器具及び備品	8,562	23,078	1,873	29,767	8,907	4,778	20,860
リース資産	36,034	—	22,363	13,670	9,945	9,482	3,724
有形固定資産計	53,446	38,605	33,086	58,965	19,094	15,022	39,870
無形固定資産							
商標権	7,749	—	—	7,749	6,309	774	1,439
電話加入権	537	—	89	448	—	—	448
ソフトウェア	9,448	17,918	18,764	8,601	5,907	19,283	2,693
ソフトウェア仮勘定	15,525	2,832	18,357	—	—	—	—
無形固定資産計	33,259	20,750	37,211	16,798	12,216	20,058	4,581
長期前払費用	36,764	590	5,943	31,410	—	—	31,410

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

- ① 建物の増減額は、本社移転にともなう新本社オフィスの内装設備15,527千円の取得による増加と、旧本社オフィスの内装設備8,849千円の除却による減少であります。
- ② 工具、器具及び備品の増加額は、サーバー機材10,657千円の購入と、本社移転にともなう新本社オフィスの什器備品12,420千円の購入によるものです。
- ③ リース資産の減少額22,363千円は、償却の終了によるものです。
- ④ ソフトウェアの増減額は、「青ドンDS」開発ソフト17,618千円の購入による増加と、償却の終了による減少額18,764千円であります。
- ⑤ ソフトウェア仮勘定の増減額は、ゲームソフト販売のための開発用ソフトウェアの支出額2,832千円の増加と、ソフトウェアへの振替による減少額18,357千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	9,379	2,458	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,735	1,277	—	平成24年～25年
合計	13,115	3,735	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,129	147	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,188	8,780	—	8	31,960
本社移転費用引当金	—	6,900	—	—	6,900
役員退職慰労引当金	19,329	—	—	—	19,329

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち他は洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	233
預金	
普通預金	96,446
定期預金	250,000
小計	346,446
合計	346,679

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	147,483
KDD I 株式会社	73,467
ソフトバンクモバイル株式会社	22,304
株式会社バタフライ	12,029
プレモ株式会社	2,636
その他	4,549
合計	262,470

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
281,432	1,219,699	1,238,661	262,470	82.5	81 日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
遊技機メーカー販促物商品	6,723
出玉サーバー機材	801
その他	645
合計	8,170

ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物貯蔵品	9,054
その他	18
合計	9,073

ホ. 未収入金

相手先	金額 (千円)
三井不動産ビルマネジメント株式会社	42,329
株式会社サイカンホールディングス	3,186
合計	45,516

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社北電子	98,935
株式会社オリンピア	28,683
社団法人日本音楽著作権協会	2,397
マルホン工業株式会社	2,091
株式会社エナジオ	1,457
その他	7,566
合計	141,132

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社ミダス	12,897
コクヨマーケティング株式会社	6,734
霞が関監査法人	6,300
株式会社ディー・エヌ・エー	4,548
日土地建設株式会社	4,511
その他	18,229
合計	53,220

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	293,427	271,666	277,733	288,937
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額（千円）	16,013	6,608	3,803	△15,798
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（千円）	15,115	6,371	3,565	△1,882
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（円）	404.88	170.65	95.50	△50.43

② 決算日後状況

特記事項はありません。

② 訴訟の提起

当社は、株式会社サーゴ・インターナショナルに対し、「宇宙戦艦ヤマト」のオフィシャルファンコミュニティサイトの運営に関する許諾契約について、債務不履行による35,000千円のロイヤリティ返還請求の訴えを、平成21年11月18日に東京地方裁判所に提起し、現在係争中であり、当社としては、勝訴するものと判断しており、引き続き裁判手続きにおいて当社の正当性を主張していく所存であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Cykan Holdings Co.,Ltd.、株式会社サイカンであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年6月29日

コムシード株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 劔持 俊夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 和夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシード株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムシード株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コムシード株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

平成23年6月29日

コムシード株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 和夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシード株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムシード株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コムシード株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂入 万弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役坂入万弘は、当社の第20期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂入 万弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長坂入万弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社等が存在しないため、当社を評価対象の事業拠点とした。事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。